

## 手続きの流れ

購入機器を選定、補助金交付申請書を入手する。

購入機器等については、地域安全対策課、又は販売店等にご相談ください。

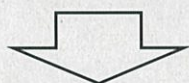


機器をお店等で購入する。

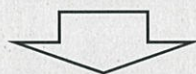
購入店で領収書をもらってください。



補助金交付申請書を記入し、購入した領収書、カタログ等(写し)、補助金振込予定の通帳(写し)を添付し、申請書を作成する。



地域安全対策課へ書類を提出する。  
(購入後、すみやかに提出してください。)



書類等審査後、市から交付決定通知を送付します。



補助金を口座に振り込みます。

## 申請に関する書類等の記入例について

### ○提出書類

- (1) 補助金交付申請書 (様式第1号)
  - (2) 購入機器の品名が記載された領収書 (写し可)
  - (3) カタログ又は取扱説明書 (写し)
  - (4) 補助金振込口座の通帳の写し
- ※ 委任状 (代理申請等の場合提出が必要です。)